



第38期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年3月17日(水曜日) 午前10時

場所

新大阪ブリックビル 3階 会議室

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2021年3月16日(火曜日)

午後5時15分まで

新型コロナウイルス感染拡大防止について

株主のみなさまへ

本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

例年株主総会後に開催しております事業に関する説明会につきましては、本年は中止することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、お飲み物のご提供についても中止いたします。

何卒、事情をご推察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知

第38期定時株主総会招集ご通知 …………… 2

株主総会参考書類…………… 7

提供書面

事業報告…………… 14

連結計算書類…………… 27

計算書類…………… 29

監査報告…………… 31

【経営理念】

「感謝」 「感動」 「共感」

- ・ 私達は、人と地球の健康に貢献し続けます。
- ・ 私達は、お客様から信頼され、感動を提供し続けます。
- ・ 私達は、明るく元気で、あたたかい会社づくりに挑戦し続けます。
- ・ 私達は、適正な利益の確保、健全な経営を維持し続けます。
- ・ 私達は、「ありがとう」を合言葉に、互いを認め、成長し続けます。

【会社方針】

私達は、先進的なテクノロジーを活用し、

国民の健康レベル向上に貢献する、

世の中に無くてはならない企業になります。

私達は、仕事を通じて幸せになれる企業を目指します。

<解説>

私達は電子カルテやレセコンと言った医療事務ソリューションベンダーから、「医療」「介護」、すなわち、国民の健康に寄与するソリューション提供に一枚岩となってチャレンジします。

さらに私達は唯一無二の企業を目指し、我々自身も心身共に健康であり、自己実現出来る企業を目指して参ります。

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
株式会社 EMシステムズ
(登記上の商号 株式会社イーエムシステムズ)
代表取締役社長執行役員 國 光 宏 昌

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2021年3月16日(火曜日) 当社営業時間終了の時(午後5時15分)までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時

2021年3月17日（水曜日）午前10時

（今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日より当日と著しく離れた日となりましたのは、当社が第38期（当期）より事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためであります。）

2 場 所

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
新大阪ブリックビル 3階 会議室

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3 目的事項

報告事項

1. 第38期（2020年4月1日から2020年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（2020年4月1日から2020年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

書面により議決権を行使される場合には、5頁の「議決権行使書のご記入方法のご案内」をご高覧のうえ、2021年3月16日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2021年3月16日（火曜日）午後5時15分までに行使してください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://emsystems.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知

の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただく際は、できるだけ、インターネットにより議決権行使をしていただきたくお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスクを持参・着用しない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。）
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいたいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://emsystems.co.jp>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2021年3月17日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年3月16日(火曜日)
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月16日(火曜日)
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

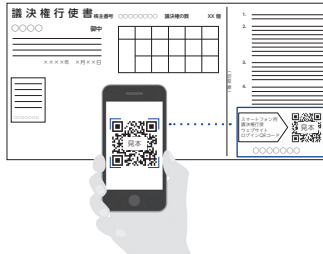
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

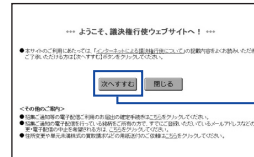
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

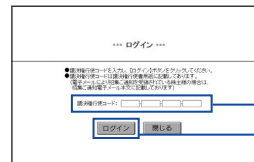
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

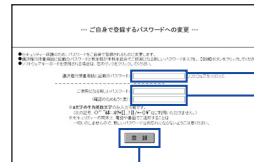
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 6円 配当総額 426,215,580円 (注) 中間配当金として1株につき4円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき10円となり、株式分割考慮後の前期実績と同額となります。 なお、当社は、当事業年度より事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更しており、当事業年度は2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月間であります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年3月18日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	くにみつ こうぞう 國光 浩三	取締役最高顧問	再任
2	おおいし けんじ 大石 憲司	取締役会長	再任
3	くにみつ ひろまさ 國光 宏昌	代表取締役社長執行役員	再任
4	あおた げん 青田 玄	取締役専務執行役員経営基盤改革 本部長	再任
5	せき めぐみ 関 めぐみ	取締役執行役員管理本部長	再任
6	みやた たけし 宮田 武志	社外取締役	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

くに みつ こう ぞう
國光 浩三 (1945年10月5日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 1月	当社設立、代表取締役社長	2015年 2月	(株)ブリック薬局代表取締役 (現任)
2001年 6月	益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事長 (現任)	2015年10月	当社代表取締役会長兼CEO
2005年 7月	(株)ランソテ代表取締役 (現任)	2020年 4月	チョキ(株)代表取締役 (現任)
2011年 6月	意盟軟件系統開発(上海)有限公司董事長 (現任)	2020年 6月	当社取締役最高顧問 (現任)

【重要な兼職の状況】

(株)ランソテ代表取締役
 (株)ブリック薬局代表取締役
 益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事長
 意盟軟件系統開発(上海)有限公司董事長
 チョキ(株)代表取締役

所有する当社の株式数

700,000株

在任年数

40年 9か月

取締役会出席状況

12/12回

取締役候補者とした理由

國光浩三氏は、当社創業以来、長年にわたり当社グループの経営を指揮し、ビジネスモデルの確立による収益基盤の強化、継続的な事業成長のための経営革新など、グループ全体の成長を牽引して参りました。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

2

おお いし けん じ
大石 憲司 (1958年10月30日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2006年 2月	当社入社、執行役員営業本部長	2015年10月	当社取締役社長兼COO
2006年 6月	当社常務取締役執行役員営業本部長	2019年 6月	当社取締役社長執行役員兼COO
2012年11月	当社専務取締役執行役員営業本部長	2020年 6月	当社取締役会長 (現任)
2014年10月	コスモシステムズ(株)代表取締役 (現任)	2020年 7月	チョキ(株)取締役
		2020年 7月	(株)EMテクノロジー研究所取締役 (現任)
		2020年10月	チョキ(株)取締役社長 (現任)

【重要な兼職の状況】

コスモシステムズ(株)代表取締役
 チョキ(株)取締役社長
 (株)EMテクノロジー研究所取締役

所有する当社の株式数

469,000株

在任年数

14年 9か月

取締役会出席状況

12/12回

取締役候補者とした理由

大石憲司氏は、当社取締役社長としての経験を活かし、2020年6月からは取締役会長として経営全般の監督、後継者育成を担い、その実績、豊富な経験及び経営に関する見識と能力を有することから、今後も同氏による当社グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

3

くに みつ ひろ まさ
國光 宏昌

(1974年6月29日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2000年3月	当社入社、益盟軟件系統開發(南京)有限公司總經理	2020年6月	当社代表取締役社長執行役員(現任)
2002年7月	当社取締役執行役員システム設計部長	2020年7月	益盟軟件系統開發(南京)有限公司副董事長(現任)
2009年10月	当社取締役執行役員福岡支店長	2020年7月	意盟軟件系統開發(上海)有限公司副董事長(現任)
2014年6月	当社常務取締役執行役員チエーン薬局本部長	2020年7月	チョコキ(株)取締役(現任)
2018年7月	当社常務取締役執行役員システム製品事業部長	2020年7月	(株)EMテクノロジー研究所取締役(現任)

所有する当社の株式数

1,988,400株

在任年数

19年9か月

取締役会出席状況

12/12回

【重要な兼職の状況】

益盟軟件系統開發(南京)有限公司副董事長
 意盟軟件系統開發(上海)有限公司副董事長
 チョキ(株)取締役
 (株)EMテクノロジー研究所取締役

取締役候補者とした理由

國光宏昌氏は、当社入社以来、中国事業の立ち上げ、営業・開発部門に携わり、卓越した実績をあげており、またシステム開発部門を統括し、当社の成長を牽引して参りました。2020年6月より代表取締役社長に就任し、当社グループの経営トップとして深い洞察力和強いリーダーシップをもって、成長戦略を着実に実行しております。これらの実績から今後同氏は当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

4

あお た げん
青田 玄

(1962年3月26日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2008年9月	当社入社、執行役員管理本部長	2018年7月	当社常務取締役執行役員経営企画本部長
2009年6月	当社取締役執行役員管理本部長	2020年6月	当社取締役専務執行役員経営企画本部長
2009年10月	当社取締役執行役員中日本支社長	2020年6月	(株)ランソテ取締役社長(現任)
2014年6月	当社常務取締役執行役員管理本部長	2020年7月	当社取締役専務執行役員経営基盤改革本部長(現任)
2016年4月	当社常務取締役執行役員医科システム事業部長		

所有する当社の株式数

225,600株

在任年数

11年9か月

取締役会出席状況

12/12回

【重要な兼職の状況】

(株)ランソテ取締役社長

取締役候補者とした理由

青田玄氏は、経営管理、営業部門、医科システム事業部門を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また経営企画部門を統括し、当社の成長を牽引して参りました。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行を行うに適任であると考え、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

5

せき 関

めぐみ

(1972年9月6日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2000年 8月	当社入社	2015年10月	益盟軟件系統開發(南京)有限公司監事(現任)
2001年10月	当社管理本部総務部經理課主任	2015年10月	意盟軟件系統開發(上海)有限公司監事(現任)
2002年 9月	当社管理本部管理課主任	2017年 6月	当社執行役員管理本部長
2004年 7月	当社内部監査室主任	2020年 6月	当社取締役執行役員管理本部長(現任)
2009年10月	当社内部監査室係長	2020年 7月	(株)EMテクノロジー研究所監査役(現任)
2011年 4月	当社内部監査室室長		
2011年 6月	当社常勤監査役		

所有する当社の株式数

42,700株

在任年数

9か月

取締役会出席状況

8/8回

(2020年6月16日就任以降)

【重要な兼職の状況】

益盟軟件系統開發(南京)有限公司監事
 意盟軟件系統開發(上海)有限公司監事
 (株)EMテクノロジー研究所監査役

取締役候補者とした理由

関めぐみ氏は、経営管理部門、内部監査部門を歴任し、当社監査役としての豊富な経験と経理財務部門での長年の経験で培った財務及び会計に関する高い専門性に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

6

みや た 宮田

たけ し 武志

(1964年12月18日生)

新任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1994年 3月	総合メディカル(株)入社	2004年 6月	総合メディカル(株)取締役常務執行役員
2001年 4月	総合メディカル(株)執行役員 薬局事業部門統括	2011年 9月	スギホールディングス(株)入社
2003年11月	(株)メディクオール代表取締役社長	2012年 3月	(株)スギ薬局取締役
2004年 4月	総合メディカル(株)常務執行役員	2016年 3月	(株)メディテール代表取締役 薬剤師(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)メディテール代表取締役 薬剤師

所有する当社の株式数

一株

社外取締役候補者とした理由

宮田武志氏は、薬剤師資格保有のもと、薬局の店舗開発、運営、経営等の調剤事業に長年携わるとともに、特定保健指導事業会社の代表取締役社長を務めた経験もあり、調剤事業を含むヘルスケアビジネスに精通したその豊富な経験と専門性は、当社グループの企業価値向上に大きく寄与するものと考え、社外取締役候補者とするものであります。

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 宮田武志氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、定款において、社外取締役との間で、善意にしてかつ重大なる過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、宮田武志氏の選任が承認された場合は、同氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。
 4. 宮田武志氏は当社の社外役員の独立性判断基準に適合し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。本議案をご承認いただけることを条件として、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟、第三者訴訟等の結果、業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を被保険者が負担することとなった場合、その損害を当該保険契約により填補することとしております。その保険料は当社が全額負担します。既に当該保険契約の被保険者となっている候補者については、就任後も引き続き被保険者となり、現在被保険者ではない候補者については、取締役になされた時点で、当該保険契約の被保険者に含まれます。(以後、同内容での更新を予定しています。)

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

2020年11月6日に監査等委員である取締役西村本喜氏が逝去され、監査等委員である取締役に欠員が生じたため、2020年12月10日に大阪地方裁判所において、監査等委員である仮取締役として松原康博氏が選任され就任いたしました。監査等委員である仮取締役の任期は、本総会で後任の監査等委員である取締役が選任されるまでとなっております。つきましては、改めて監査等委員である取締役として松原康博氏の選任をお願いするものであります。

なお、松原康博氏は西村本喜氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



まつばら やすひろ
松原 康博 (1956年2月26日生)

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

2010年4月	エプソン販売(株)取締役サービスサポート本部長	2016年6月	コスモシステムズ(株)常務取締役
2013年1月	当社入社	2020年7月	当社営業本部パートナービジネス推進部担当部長
2013年2月	当社執行役員サポートセールス統括部長	2020年12月	当社仮取締役(常勤監査等委員)(現任)
2015年4月	当社執行役員事業推進統括部長		

所有する当社の株式数

9,400株

監査等委員である仮取締役としての在任年数

3か月

取締役会出席状況

1/1回

監査等委員会出席状況

1/1回

(2020年12月10日就任以降)

監査等委員である取締役候補者とした理由

松原康博氏は、当社のサポート・営業企画部門の統括責任者として、当社グループの成長を牽引し、当社グループの企業価値向上に貢献して参りました。優れた人格とともにその知識、能力及び経験を活かして、当社の経営を的確かつ公正に監督できるものと判断し、改めて監査等委員である取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟、第三者訴訟等の結果、業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を被保険者が負担することとなった場合、その損害を当該保険契約により填補することとしております。その保険料は当社が全額負担します。松原康博氏が就任した場合、同氏は就任後も引き続き当該保険契約の被保険者となります。(以後、同内容での更新を予定しています。)

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により企業活動や個人消費が大きく縮小し、緊急事態宣言が解除後も経済活動再開の動きはあるものの、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えておらず、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先である薬局業界におきましては、2020年4月の医療制度改定の影響を受ける中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で処方薬の長期化により、処方箋枚数が減少し、特に中小薬局を取り巻く環境が厳しさを増しております。医療(クリニック)業界におきましては、一部の診療科目で受診抑制による患者数の減少、介護/福祉関係の業界におきましては、通所介護や短期宿泊施設の臨時休業が増加するなど、お客様の経営環境の変化があり、当社グループにも少なからず影響を与えております。

このような環境の中、当社グループは在宅勤務の実施や、従来の対面による営業活動をWeb面会などに切り替え、オンラインデモンストレーションの実施やECサイト「MAPsダイレクト」によるお試し版のダウンロード、お客様自身での見積作成・構成検討を可能にするツールの提供などを充足し、非対面の営業活動を積極的に展開してきた結果、経費削減にも繋がりました。また、当社グループは持続可能な社会の実現を目指し、【SDGs】の取組を開始しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高9,660百万円、営業利益1,037百万円、経常利益1,469百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,062百万円となりました。

売上高は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規開業や設備投資時期の見直しなどの動きに加え、MAPsの出荷/展開の遅れにより、サービスの初期売上が計画に対し、未達成の一方、既存製品の販売が計画比増加し、大手チェーン店より大型SI案件の受注など、売上高に寄与しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、在宅勤務、非対面営業及び展示会のWeb化により、販管費が減少しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、前第3四半期連結会計期間から、「その他の事業」に含まれていた「介護/福祉システム事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

(調剤システム事業及びその関連事業)

調剤システム事業及びその関連事業につきましては、MAPsの出荷/展開の遅れでサービスの初期売上の未達により売上高が減少したものの、既存製品が当初計画より増加しております。営業利益の減少は販管費の減少があったものの、販売件数の減少による利益の減少に加え、「MAPs for PHARMACY」の本格稼働により当連結会計年度において増加した減価償却費によるものであります。

また、日本医師会・日本薬剤師会との共同研究である「感染症流行探知サービス」におきましては、利用薬局は全国で約1万2千件を超えております。

さらに、当社グループでは、今後の医療業界の発展に貢献すべく、株式会社シーエスアイと病院と保険薬局のEHR(※1)連携サービスを共同で提供することになりました。

この結果、当連結会計年度の調剤システム事業及びその関連事業は、売上高7,450百万円、営業利益1,079百万円となりました。

(※1) EHR : Electronic Health Record

(医科システム事業及びその関連事業)

医科システム事業及びその関連事業につきましては、全国的な販売チャネルの拡充を図るべく、クリニックの市場開拓を従来の手法に加え、Webマーケティングを活用し、幅広いアプローチを行っております。また、医事会計システムの「MRN(※2)」の拡販に引き続き注力いたしました。

また「MAPs for CLINIC」等の導入によるお客様数の着実な増加により、課金売上高は順調に伸びております。「MAPs for CLINIC」の本格稼働により当連結会計年度において減価償却費が増加したため、営業赤字となりました。

この結果、当連結会計年度の医科システム事業及びその関連事業は、売上高1,296百万円、営業損失35百万円となりました。

(※2) MRN : Medical Recepty NEXT

(介護/福祉システム事業)

介護/福祉システム事業は、前第2四半期連結累計期間に、「響」シリーズ、「シンフォニー」につきましては、初期売上を5年一括売上から、月額売上へ変更し、ライセンス数の増加による

ストック売上が堅調に推移したことに加え、「MAPs for NURSING CARE」の開発により当連結会計年度において資産計上が発生したため、営業赤字となりました。

この結果、当連結会計年度の介護/福祉システム事業は、売上高376百万円、営業損失14百万円となりました。

(その他の事業)

2020年3月期にスポーツジムと保育園を閉鎖したこと及び、コロナウイルス感染症拡大の影響で薬局経営事業は処方箋枚数が減少し、貸会議室事業は予約キャンセルを受け、収益が減少したことに加え、連結子会社によるキャッシュレス事業の初期展開で販売費が増加しております。

この結果、当連結会計年度のその他の事業は、売上高576百万円、営業損失7百万円となりました。

(上記セグメント別の売上高及び営業利益(損失)は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。)

(注) 当連結会計年度は、決算期変更(3月31日から12月31日へ変更)に伴い、9か月の変則決算となるため、本文中の記載については、全般及び事業別の業績の前期比較を記載しておりません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (2018年3月期)	第 36 期 (2019年3月期)	第 37 期 (2020年3月期)	第 38 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高 (百万円)	13,953	13,133	14,023	9,660
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,369	1,971	1,393	1,062
1株当たり当期純利益 (円)	33.36	27.87	19.74	14.95
総資産 (百万円)	21,893	22,351	23,445	23,096
純資産 (百万円)	16,052	16,618	17,691	17,734
1株当たり純資産額 (円)	223.41	234.53	247.51	248.55

- (注) 1. 第38期(当連結会計年度)につきましては、決算期の変更に伴い、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月間となっております。
2. 当社は、2018年3月1日及び2020年1月1日を効力発生日として、それぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況 (2020年12月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ラソソテ	10百万円	100%	貸会議室の運営
コスモシステムズ株式会社	30百万円	100%	医療機関及び薬局向けシステムの販売
株式会社ブリック薬局	10百万円	100%	薬局の経営
益盟軟件系統開発(南京)有限公司	150千米ドル	100%	ソフトウェアの開発
意盟軟件系統開発(上海)有限公司	160千米ドル	100%	ソフトウェアの開発
株式会社ポップ・クリエーション	3百万円	100%	医療機関及び薬局向けシステムの販売
チョキ株式会社	105百万円	85%	クリニック・薬局向けキャッシュレス決済システムの開発並びに運営 統計情報分析サービスの開発並びに運営
株式会社EMテクノロジー研究所	5百万円	100%	医療機関、薬局及び介護/福祉サービス事業者向けシステムの開発

- (注) 1. 当連結会計年度において、当社、株式会社EMソリューション及びエムウィンソフト株式会社を分割会社とする共同新設分割の方法により株式会社EMテクノロジー研究所を設立したため、同社を連結の範囲に含めております。
2. 当連結会計年度において、当社を存続会社とし、株式会社EMソリューション及びエムウィンソフト株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったため、両社を連結の範囲から除外しております。
3. 当連結会計年度において、チョキ株式会社を新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響で、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

政府は、医療等分野におけるICT化の徹底的な推進を行う方針を示しており、2021年におきましては、オンライン資格確認システムの導入や大手薬局チェーン店への「MAPs for PHARMACY」の導入が進む見込みです。当社グループとしましては、医科事業・調剤事業で、「MAPsシリーズ」を通じて、情報共有による安全性及び業務効率の向上の面から医療事業者をより一層支援して参ります。

介護/福祉事業におきましても、システム化推進の提案を積極的に行い、介護サービス事業分野・障害福祉事業分野・包括的支援事業分野のサービス事業者を支援して参ります。

1) 医科セグメント

- ・ オンライン診療の促進に向けたシステムのクラウド化や子会社チョコキによるキャッシュレスサービスの提供
- ・ 政府が進める電子カルテ標準化実証事業への参画
- ・ 「MAPs for CLINIC」の機能拡張による製品競争力の強化

2) 調剤セグメント

- ・ オンライン服薬指導の促進に向けたシステムのクラウド化、他社専用ソフトとの連携
- ・ 薬局内業務の効率化に向けたシステムの自動化、キャッシュレス推進の提案
- ・ 他社システムとの連携可能な本部システムの提供
- ・ 「MAPs for PHARMACY」の機能拡張による製品競争力の強化

3) 介護/福祉セグメント

- ・ 「MAPs for NURSING CARE」の開発及びリリース
- ・ 大規模チェーン介護施設増加に伴うチェーン専門営業組織の確立
- ・ 介護記録のデジタル化需要増加に伴うシステム化推進の提案
- ・ 情報利活用の推進に向けた医療・介護情報連携の検討

4) マーケティング活動、営業活動

- ・ SEO/SEM 対策の実施
- ・ オンラインデモンストレーション、Web面談ツールの活用、非対面営業
- ・ ECサイト「MAPsダイレクト」によるお客様自身での見積・構成検討、電子契約活用
- ・ 既存のお客様中心に非対面営業の推進
- ・ OEM、代理店などの販売チャネルの拡大

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

事業内容	主要製品
調剤及びシステムの関連事業	薬局向けシステムの開発・販売並びに保守
医科及びシステムの関連事業	クリニック向けシステムの開発・販売並びに保守
介護/福祉システム事業	介護/福祉サービス事業者向けシステムの開発・販売並びに保守
その他の事業	貸会議室の運営、薬局の経営、キャッシュレス事業

(6) 主要な事業所及び営業所等 (2020年12月31日現在)

会社名	所在地
当 社	大 阪 本 社：大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 (本店所在地) 京 業 本 社：東京都港区芝大門二丁目10番12号 宮 拠 点：全国38ヶ所
株 式 会 社 ラ ソ ン テ	本 社：大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
コ ス モ シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	本 社：広島市西区草津新町一丁目21番35号
株 式 会 社 ブ リ ッ ク 薬 局	本 社：大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 薬 局：大阪1店舗
益 盟 軟 件 系 統 開 発 (南 京) 有 限 公 司	本 社：中華人民共和国南京市
意 盟 軟 件 系 統 開 発 (上 海) 有 限 公 司	本 社：中華人民共和国上海市
株 式 会 社 ポ ッ プ ・ ク リ エ イ シ ョ ン	本 社：福岡県筑紫野市二日市中央三丁目8番5号
チ ョ キ 株 式 会 社	本 社：大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
株 式 会 社 E M テ ク ノ ロ ジ ー 研 究 所	本 社：大阪市淀川区宮原一丁目6番1号

(7) **使用人の状況** (2020年12月31日現在)

① **企業集団の使用人の状況**

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
557名	18名減

(注) 使用人数は就業人員 (パート及び当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であります。

② **当社の使用人の状況**

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
418名	30名減	42.0歳	11.3年

(注) 使用人数は就業人員 (パート及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 132,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 71,035,930株(自己株式3,478,870株を除く) |
| ③ 株主数 | 3,436名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 コ ッ コ ウ	25,309,200株	35.63%
株 式 会 社 デ ィ ィ ン グ ス ホ ー ル	7,063,200	9.94
ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス ・ ア ン ド ・ カ ン パ ニ ー レ ギ ュ ラ ー ア カ ウ ン ト	2,904,735	4.09
ゴ ー ル ド マ ン サ ッ ク ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	2,657,800	3.74
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,105,600	2.96
國 光 宏 昌	1,988,400	2.80
エ プ ソ ン 販 売 株 式 会 社	1,959,200	2.76
K A S B A N K C L I E N T A C C R E A I F	1,340,000	1.89
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 0 2 5	1,293,200	1.82
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,265,600	1.78

(注) 持株比率は自己株式 (3,478,870株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	國光浩三	最高顧問 株式会社ラソンテ代表取締役 株式会社ブリック薬局代表取締役 益盟軟件系統開發(南京)有限公司董事長 意盟軟件系統開發(上海)有限公司董事長 チョキ株式会社代表取締役
取締役	大石憲司	会長 コスモシステムズ株式会社代表取締役 チョキ株式会社取締役社長 株式会社EMテクノロジー研究所取締役
代表取締役	國光宏昌	社長執行役員 益盟軟件系統開發(南京)有限公司副董事長 意盟軟件系統開發(上海)有限公司副董事長 チョキ株式会社取締役 株式会社EMテクノロジー研究所取締役
取締役	青田玄	専務執行役員 経営基盤改革本部長 株式会社ラソンテ取締役社長
取締役	関めぐみ	執行役員 管理本部長 益盟軟件系統開發(南京)有限公司監事 意盟軟件系統開發(上海)有限公司監事 株式会社EMテクノロジー研究所監査役
取締役	細川りるも	オフィスりるも代表
仮取締役 (常勤監査等委員)	松原康博	
取締役 (監査等委員)	松田繁三	弁護士(松田・澤田法律事務所所長)
取締役 (監査等委員)	三宅侃	

- (注) 1. 取締役 細川りるも氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役 細川りるも氏は、東京証券取引所の規則及び当社における社外役員の独立性に関する判断基準に定める独立役員であります。
 3. 取締役(監査等委員) 松田繁三氏及び取締役(監査等委員) 三宅侃氏は、社外取締役であります。
 4. 取締役(監査等委員) 松田繁三氏は、弁護士の資格を有しており、法律及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役(監査等委員) 松田繁三氏及び取締役(監査等委員) 三宅侃氏は、東京証券取引所の規則及び当社における社外役員の独立性に関する判断基準に定める独立役員であります。

6. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員 松原康博氏、委員 松田繁三氏、委員 三宅侃氏、なお、松原康博氏は常勤の監査等委員であります。監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、また取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図るため、常勤の監査等委員に選定しております。
7. 取締役（常勤監査等委員）西村本喜氏は、2020年11月6日逝去により退任いたしました。これに伴い取締役（監査等委員）の法定員数を欠くこととなったため、大阪地方裁判所に仮取締役（監査等委員）の選任の申し立てを行い、2020年12月10日に同裁判所より松原康博氏が仮取締役（監査等委員）として選任され就任しております。

② 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 (3)	164百万円 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6 (3)	12 (4)
合 計 （うち社外役員）	15 (6)	176 (6)

- (注) 1. 上記には、2020年6月16日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名及び取締役（監査等委員）2名並びに2020年11月6日逝去により退任した取締役（監査等委員）1名及び2020年12月10日に就任した仮取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給人員は13名（うち社外役員5名）であります。
 3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において、月額30百万円以内（うち社外取締役分月額3百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、上記とは別枠で、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額58百万円以内と決議いただいております。
 5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において、月額2百万円以内と決議いただいております。また、上記とは別枠で、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額2百万円以内と決議いただいております。
 6. 報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式付与のための報酬額（取締役（監査等委員を除く）4名、取締役（監査等委員）1名に対して）を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役 細川りるも氏は、オフィスりるもの代表を兼務しております。なお、当社とオフィスりるもの間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 松田繁三氏は、松田・澤田法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と松田・澤田法律事務所の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会（12回開催）		監査等委員会（12回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	細川りるも	8回中8回	100%	－回	－%
取締役（監査等委員）	松田繁三	12回中12回	100%	12回中12回	100%
取締役（監査等委員）	三宅侃	12回中11回	92%	7回中7回	100%

(注) 1. 取締役 細川りるも氏につきましては2020年6月16日就任以降に開催された取締役会（8回）について記載しております。

2. 取締役（監査等委員） 三宅侃氏につきましては2020年6月16日取締役（監査等委員）就任以降に開催された監査等委員会（7回）について記載しております。

・取締役会における発言状況

取締役 細川りるも氏は、主に会社経営的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役（監査等委員） 松田繁三氏は、主に法律的・財務的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役（監査等委員） 三宅侃氏は、主に医療関連業界に関する見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員） 松田繁三氏は、主に法律的・財務的な見地から、取締役（監査等委員） 三宅侃氏は、主に医療関連業界に関する見地から、監査等委員会において適切な意見を表明しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

<ご参考>

当社における社外役員の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4) 最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の1から3までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
 1. (1)から(4)までに掲げる者
 2. 当社の子会社の業務執行者(監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む)
 3. 最近1年間において、2又は当社の業務執行者(監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む)に該当していた者

(注)

1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高又は総収入の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

桜橋監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたE Y新日本有限責任監査法人は、2020年6月16日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,191	流動負債	3,476
現金及び預金	7,982	支払手形及び買掛金	833
受取手形及び売掛金	2,004	リース債務	24
商品及び製品	248	未払法人税等	176
原材料及び貯蔵品	0	未払消費税等	150
その他	968	賞与引当金	344
貸倒引当金	△14	ポイント引当金	3
固定資産	11,905	その他	1,941
有形固定資産	1,441	固定負債	1,885
建物及び構築物	660	リース債務	5
土地	525	退職給付に係る負債	1,065
リース資産	13	製品保証引当金	86
賃貸用資産	5	長期預り保証金	728
その他	237	負債合計	5,362
無形固定資産	2,591	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,532	株主資本	17,675
ソフトウェア仮勘定	555	資本金	2,785
のれん	383	資本剰余金	3,283
その他	119	利益剰余金	13,216
投資その他の資産	7,872	自己株式	△1,610
投資有価証券	9	その他の包括利益累計額	△19
投資不動産	6,938	為替換算調整勘定	31
敷金及び保証金	142	退職給付に係る調整累計額	△51
退職給付に係る資産	120	新株予約権	55
繰延税金資産	519	非支配株主持分	23
その他	143	純資産合計	17,734
貸倒引当金	△0	負債・純資産合計	23,096
資産合計	23,096		

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		9,660
売上原価		4,757
売上総利益		4,903
販売費及び一般管理費		3,865
営業利益		1,037
営業外収益		
受取利息	1	
不動産賃貸収入	730	
雑収入	18	750
営業外費用		
支払利息	0	
不動産賃貸費用	307	
雑損失	11	318
経常利益		1,469
特別利益		
固定資産売却益	40	
新株予約権戻入益	15	55
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	2	
リース解約損	1	4
税金等調整前当期純利益		1,520
法人税、住民税及び事業税	481	
法人税等調整額	△16	465
当期純利益		1,055
非支配株主に帰属する当期純利益		△6
親会社株主に帰属する当期純利益		1,062

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,434	流動負債	3,186
現金及び預金	6,280	買掛金	727
受取手形	10	リース債務	24
売掛金	1,871	未払金	634
商品及び製品	204	未払費用	101
原材料及び貯蔵品	0	未払法人税等	45
前払費用	400	未払消費税等	77
関係会社短期貸付金	128	預り金	106
その他	538	前受収益	1,202
貸倒引当金	△0	賞与引当金	263
固定資産	12,172	ポイント引当金	3
有形固定資産	1,422	その他	0
建物	646	固定負債	1,651
構築物	9	リース債務	5
工具、器具及び備品	221	退職給付引当金	826
土地	525	製品保証引当金	86
リース資産	13	長期預り保証金	732
賃貸用資産	5	負債合計	4,837
無形固定資産	2,506	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,537	株主資本	16,705
ソフトウェア仮勘定	609	資本金	2,785
のれん	241	資本剰余金	3,283
その他	119	資本準備金	2,756
投資その他の資産	8,243	その他資本剰余金	527
関係会社株式	375	利益剰余金	12,254
関係会社長期貸付金	155	利益準備金	6
長期前払費用	134	その他利益剰余金	12,240
繰延税金資産	379	別途積立金	2,855
前払年金費用	141	繰越利益剰余金	9,392
投資不動産	6,938	自己株式	△1,610
敷金及び保証金	111	新株予約権	55
その他	6	純資産合計	16,768
貸倒引当金	△0	負債・純資産合計	21,606
資産合計	21,606		

損益計算書

(2020年4月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		8,862
売上原価		4,601
売上総利益		4,260
販売費及び一般管理費		3,477
営業利益		783
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	
不動産賃貸収入	741	
雑収入	18	761
営業外費用		
支払利息	0	
不動産賃貸費用	294	
支払手数料	0	
雑損失	8	302
経常利益		1,242
特別利益		
固定資産売却益	40	
新株予約権戻入益	15	
抱合株式消滅差益	7	63
特別損失		
固定資産除却損	2	
リース解約損	1	4
税引前当期純利益		1,300
法人税、住民税及び事業税	333	
法人税等調整額	72	406
当期純利益		894

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

株式会社イーエムシステムズ
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 宮崎 博 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 立石 亮 太 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イーエムシステムズの2020年4月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するにあたり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

株式会社イーエムシステムズ
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 崎 博 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 立 石 亮 太 ㊤
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イーエムシステムズの2020年4月1日から2020年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2020年12月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月10日

株式会社イーエムシステムズ 監査等委員会

常勤監査等委員 松原康博 ㊟

監査等委員 松田繁三 ㊟

監査等委員 三宅侃 ㊟

(注) 監査等委員松田繁三及び三宅侃は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

会場 新大阪ブリックビル 3階 会議室

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号



交通のご案内

最寄り駅

- ▶ J R 新大阪駅 北口 (新大阪阪急ビル) より…………… 徒歩約 3 分
- ▶ 地下鉄御堂筋線新大阪駅①番出口階段上がる…………… 徒歩約 2 分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

TOPICS

2020年度より株主優待制度を開始いたしました。

条件を満たす株主様宛てに、別途ご優待品の申込書を郵送しております。
株主優待制度につきましては、当社ウェブサイトをご高覧ください。

<https://emsystems.co.jp>

